

令和2年度第1回

豊田市社会福祉審議会 高齢者専門分科会 議事録

日 時：令和2年6月30日（火）

午後2時～午後4時

場 所：市役所東庁舎5階51会議室

■ 出席者

（豊田市社会福祉審議会高齢者専門分科会委員）

所属機関・団体名	氏 名	出欠
豊田市民生委員児童委員協議会	兼子 吉彦	○
一般社団法人 豊田加茂医師会	柴原 弘明	○
愛知県立大学	田川 佳代子	○
一般社団法人 豊田加茂歯科医師会	谷川 博伸	○
日本福祉大学中央福祉専門学校	長岩 嘉文	×
社会福祉法人 豊田市社会福祉協議会	中田 繁美	○
中京大学 現代社会学部	野口 典子	○
豊田市ボランティア連絡協議会	服部 亮二	○
豊田市高齢者クラブ連合会	花村 善照	○
豊田市ファミリー・サービス・クラブ	三崎 祐子	○
豊田市特別養護老人ホーム施設長協議会	三井 克哉	○
豊田市介護サービス機関連絡協議会	南 美代子	○
市民公募	村瀬 麻衣	○
一般社団法人 豊田加茂薬剤師会	山田 雄三	×
豊田市区長会（自治区）	渡邊 教	○

■ 豊田市社会福祉審議会 高齢者専門分科会 次第

第1 開 会

第2 議 事

(1) 令和元年度第2回高齢者専門分科会（書面協議）における意見・質問について

(2) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に関すること

【議題1】第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定方針等（案）について
（協議事項）

【議題2】第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に係る人口推計・認定者推計（案）
について（承認事項）

第3 連絡事項

〔 議 事 内 容 〕

(分科会長)

それでは、まず、令和元年度第2回高齢者専門分科会（書面協議）における意見・質問についてから、事務局より説明をお願いします。

1 令和元年度第2回高齢者専門分科会（書面協議）における意見・質問について 概要説明（介護保険課）

- ・ 意見・質問についての回答、承認事項の成立の報告

(分科会長)

ご意見・ご質問などはいかがでしょう。報告事項ですが、よろしいでしょうか。では、次にまいります。

2 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に関すること

【議題1】第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定方針等（案）について （協議事項）

概要説明（介護保険課）

- ・ 計画の策定方針の説明

(分科会長)

人口推計をご説明いただき、豊田市がこのような形でこのような変化していくことを確認してから、この協議をしましょう。議題2の説明をお願いします。

【議題2】第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に係る人口推計・認定者推計（案） について（承認事項）

概要説明（介護保険課）

- ・ 推計の方針・方法・結果

(分科会長)

まず、人口推計・認定者推計について、いかがでしょうか。推計値と実績値と齟齬がないので、これまでの方法を変える必要はないだろうというのが事務局の判断です。見える化システムですと、今のところ、乖離しているのですね。

(委員)

高齢者が増えて、若者が減って、ああそうだなという結果です。豊田市特有の増え方が

あると思いますが、検証はどういう方法でしょうか。

(市)

コーホート要因法の算定の中で、豊田市における年齢別の転出転入を加味しています。

(分科会長)

コーホート法は豊田市のデータで計算しているということですね。この時代、明日は何が起こるかわからないところがあり、まず、これまでの方法を踏襲してみようということですね。10月のデータを踏まえて更新するということです。推計方法について、よろしいでしょうか。

(分科会長)

2040年の推計はいかがでしょうか。

(市)

今後、推計していく方向で考えていきます。

(分科会長)

不確定要素が多くて難しいでしょうが、事業所などの参考になり、よろしくお願ひします。豊田市の場合、後期高齢者が当面増えていくと思いますが、2040年にどうなるかはみてみないとわからないですね。

(委員)

大企業への流入人口がどのようになるかです。

(分科会長)

推計については、今のままの社会情勢で行けば、という方法しかありません。認定率が15%を超えるというのは、政策的にはしんどいですね。頭に置いておく必要があります。

(委員)

方法には異論がありません。認知症の人数の推計は出るのでしょうか。

(市)

認知症の人数の推計は今後行う予定です。国の方針が決まっていないので国の動向を注視しながら、出していきたいと思います。

(分科会長)

では、人口推計について、ご承認いただけますでしょうか。

(分科会長)

ありがとうございます。承認されました。

(市)

策定期限が決まっている計画ですので、今後の主なスケジュールの確認をします。説明

をお願いします。

概要説明（介護保険課）

- ・ 策定スケジュールの説明

（分科会長）

今年度は、進捗管理だけでなく、計画策定があり、結構忙しくなりますね。年内でほぼめどを立てていく必要があります。策定方針について、いかがでしょうか。

（委員）

厚生局の地域包括ケア推進課から、地域包括ケアシステムの姿を学びました。高齢者クラブとしては、生活支援、介護予防など地域共生に取り組む必要があると考えます。高齢者クラブ、自治会、ボランティア、NPOなどいろいろありますが、こういうことをしていくのに、だれがどうやってするのかという掘り下げた議論が十分にされていません。高齢者クラブは、こういう問題をテーマとして取り組んでいく受け皿になれます。受け皿を明確にする必要があります。グループを作ってリーダーを作り、やれることとやれないことを考えるそういう計画をつくる必要があります。

（分科会長）

枠組みとして、内容を推進していくための役割・組織を考えることをご提案いただきました。

（委員）

認知症について、サポーターが支援チームをつくりとありますが、どのように行いますか。

（市）

市内では認知症サポーターに、延3万人以上の方がなっています。こういう方が中心となって、立ち上げは行政と一緒にチームをつくって、活動していくことを想定しています。

（委員）

介護人材の定着の視点について、これまでも人材確保に取り組んできたと思いますが、定着しづらいということでしょうか。

（市）

そういうデータがあり、現在働いている人の定着の視点が大事と考えています。

（委員）

新しい生活様式で、TV会議、ICTを利用していきたいと考えていますが、介護認定審査会などは個人情報等への対応があります。市として、個人情報の保護はしっかりできるのでしょうか。市民が市とやり取りする際も、同様でしょうか。

(市)

それぞれの事業の性質がいろいろありますので、内容を見て、個別に判断します。

(分科会長)

新しい生活様式について、どういうケースがあって、何が問題になって、それを乗り越えるためにどのようにすべきかを整理してください。この計画だけではないと思いますので、市で検討をするとよいかと思います。

(委員)

民生委員について、今後、関係機関・団体との連携が重要と思っていますが、なかなか行われないでここまで来ているのではないかと思います。高齢者が安心して生活できることについて真剣に考えていく必要があると思います。

(委員)

民生委員・区長会・高齢者クラブで集まる機会がありますので、そのような機会を検討したいと思います。

(分科会長)

少し戻りまして、8期計画策定の背景についてですが。認知症基本法の動向はいかがでしょうか。

(市)

コロナの影響も有り、まだ基本法は成立されていない状況です。

(分科会長)

介護保険の持続可能性を念頭に置きながら、高齢者の保健福祉医療を考えていくということですが、いかがでしょうか。

(委員)

認知症の方について、ひとり暮らしと、家族と同居している人がいます。同居の方も難しいですね。それぞれの対応が必要です。

(市)

市ではささえあいネットという取組を実施しており、2300以上の事業所が登録しています。家族や地域住民だけでなく、企業も巻き込みながら、みんなで支えていく社会が必要だと思います。

(分科会長)

2040年を視野に入れた際に、だれとどんな形で暮らしていくのか、イメージしなければいけないと思います。必ず家族という言葉が出てきますが、今後、どこに、どういう形で存在するのかということがあります。ひとり暮らしの人も一層増えることが見込まれます。

(南)

今、言われたように、国が病院・施設から在宅と示していますが、私たちもその強化に取り組んでいるところです。ひとり暮らしが増えること、家族が担うところ、地域の人たちが取り組む方法など、いろいろなところで課題があります。2025年はあるという間で、私たちは2050年までを考えています。その中で、在宅はどこにあるのかと考える必要があると私も思います。

施設が要介護度3以上で、病院もずっといられない中、介護者の仕事の両立が、人材の確保・定着にかかわってきます。私も両立に取り組んでおり、働きながらは大変ですが、在宅で両立できることを伝えていきたい。

地域で支えるという部分では、早く地域で話して見出していければと思います。人材については、シルバー世代へ養成講座をして簡単なお手伝いをしてもらうことも取り組み始めており、施策として考えておく必要があると思います。

(委員)

答えは地域共生社会そのものだと思います。少子化が進み、家族が対応できることも限界があります。私たちは猿投地区で見守りの会を結成する予定で、見守りをしながら、地域で助ける活動を始めようとしています。それぞれの地域でみんなで助け合う仕組みづくりをする必要があります。行政だけでは対応できない時代に来ています。

実態調査に関しては、予防して元気になるには社会参加が必要とのことですが、移動の課題があります。新しい生活様式の議論の中で、オンラインでできることがあると思います。行政の支援を得ながら、そのような環境をつくっていき、みんなで見守っていくしくみができないかと思います。モデルケースでよいのでそういう取り組みを取り入れてはいいかがでしょうか。

(分科会長)

国の示す計画のポイントについて、地域共生社会は必要ということですね。介護予防・健康づくりがこれから必要ですが、従来の方法だけでなくICT・AIなどいろいろな豊田らしさを導入できないかというご意見ですね。今までは人が人のところに動くという方法でしたが、他の方法を模索するということですね。

(委員)

在宅とありますが、ひとり暮らしは私たちも声をかけやすいのですが、夫婦や子どもと同居のところに私たちも手が出しづらいところがあります。入っていても、よその家には口を出せないし、家族から嫌がる傾向があります。

(分科会長)

地域共生社会の中で、多様なケースが具体的に書かれています。必ずしもひとり暮らしに限定しなくても、90歳の父と70歳の子どものように親子でも高齢者世帯になるケースもあります。

(委員)

地域共生社会の実現について奥が深く、一番大事になってくると思います。豊田の地域性があると思いますので、それを踏まえて計画を作っていかなければいけないと思っています。新しい生活様式に、高齢者が対応できるかも丁寧に考えていく必要があると思います。

(分科会長)

豊田はサラリーマンが多く、ある程度、機器の操作に慣れた人も多いのではないかと思います。特に退職直後の人たちがリーダーになっていけばかなり可能性があると思います。

(委員)

こういう活動について、すぐに地域やボランティアをしたらどうですかと言われます。そういうボランティアをする人を探すのが本当に大変です。今の人は70歳近くまで働いています。そこに期待しすぎない地域づくりを考えなければいけないと私は逆に思っています。実態はこのような状況です。

(委員)

定年後、趣味や旅もよいのですが、やれやれと家に閉じこもってしまう人もかなりいます。近所づきあいもしていないし、それからボランティアをしようとするとう敷居が高いところがあります。すぐにボランティアはいまさらできないという話になりますが、その敷居をまたげると違う世界があります。ボランティアは生活の張り合いであり、全然違うと思います。ボランティアは一生のもので死ぬまでするものと思います。

(分科会長)

働いているうちに地域デビューをするなど、豊田市バージョンを考えていくというのは1つの方法です。

(委員)

高齢者クラブは課題に取り組むためにつくったものですが、そういう情報やお誘いが市から降りてきません。豊田市は区長や民生委員に声をかける傾向があります。

(委員)

高齢者クラブは平均年齢が上がり、ボランティアへの参加が難しくなっていませんか。

(委員)

地域ごとに異なっていますが、やれる人はいると思います。具体的にだれがやるかを検討すべきです。

(市)

活発な議論をいただき、ありがとうございます。昨年、地域共生社会に深く関わる、第2次地域福祉計画を策定しました。地域共生社会はすぐに実現するものではないのですが、

支え合いの地域づくりを幅広く、いろいろな人を関わりながら、それを支える基盤として相談体制を作り、地域福祉の担い手をつくろう、就労や社会参加などだれもが活躍できる環境などを、整理した計画がございますので、情報提供いたします。

(分科会長)

法定計画は分野ごとに策定されていますが、この計画は地域福祉計画と連動しながら策定していくということをご議論していきたいと思っております。

(委員)

「わがごと」に注目していますが、民生委員は私たちより上の世代のことと思われ、課題かと思えます。例えば、小学生に迷い人になった認知症の方の搜索訓練などを行っている事例を聞いたことがあります。偏見のない若いうちからの福祉教育が重要だと思えます。

(委員)

健やかで家族がある人への計画になりがちです。ひとり暮らし、8050 問題、未婚者、男性だけの家庭など、いろいろなケースがあります。高齢者、介護、認知症とありますが、縦割りではなく垣根を取って福祉の迷子にならないような計画になるとよいと思えます。芦屋市でテストケースがあります。

(分科会長)

地域共生社会の共生とは何かを高齢者からみた計画になるということですね。高齢者が社会の中で、どういう役割を担っていくのか、年の取り方を若い世代に見せていくこと、そこに思いやりが組み込まれているということでしょうか。

(委員)

アンケートで事業所の課題として、職員の確保が極めて厳しいことを再確認しました。ただ、退職者よりも採用者の方が多いという明るいこともあります。

地域包括支援センターを運営していますが、いろいろなところとつながることにトライしています。全中学校区に配置していますので、よろしくをお願いします。

地域福祉活動の手引書もありますので、思いのある人のヒントにならないかと思えます。垣根を越えてつながるとあり、本当にそう思います。社会福祉法人、他の介護事業所、企業等、個人情報保護をしっかりとしながら、地域にあってよかった頼れる介護施設になっていきたいと考えています。

(委員)

地域福祉を進める中で、私たちは3密が、足枷になっています。ご指摘いただいた通り、人と人のつながりを現役のうちからつくっていくことが大切です。これからの時代に合った、さらなる関係づくりを考えていきたいと思っております。絵に描いた餅になってしまわないように、どんなところに住みたいのかを、そこに向かってやっていく実践計画を作っていくかなければならないと思っております。

(分科会長)

策定方針案は協議事項ですので、本日の議論を踏まえて、8月も検討していきます。

(委員)

豊田市は、地域福祉計画をしっかりと作っていて、他と比べて若い人も多い印象があります。ただ、共生社会の背景には、介護保険制度が厳しい状況ということがあります。介護保険制度を地域福祉計画に収れんさせるのではなく、介護保険制度そのものをしっかり考える場にしてください。介護保険が単にお金を吸い取られるしくみになっていると思います。また、施設に入るにはお金も必要です。介護職の人材確保も困難です。介護保険料を支払っても介護保険を使えない人がたくさんいます。このため、介護保険制度の中で家族支援も考える必要があります。ふりかえると、家族以外にこんなに支えてくれる人がいたんだということを感じられる社会を目指すべきです。

(分科会長)

本日、率直な意見をたくさんいただきましたので、また8月に検討できればと思います。本日はよろしいでしょうか。ありがとうございました。

3 連絡事項

(市)

ありがとうございました。本日は方向性・考え方についてご意見をいただきましたので、次回は、具体的な施策・重点施策を検討していきたいと考えています。今年度は5回の会議を予定し、次回は8月21日を予定しています。

では、以上をもちまして令和2年度第1回豊田市社会福祉審議会高齢者専門分科会を閉会いたします。ありがとうございました。

以上

[委員からの意見（書面聴取）]

(委員)

「計画の策定体制」の右下にある「パブコメだけでなく・・・直接足を運び・・・」については、従来どうだったのか把握しておりませんが、対象が限られてしまうにしても、計画の理解や啓発につながる取組みであり、是非、試みて頂きたいと思います。

「高齢者等実態調査」の③に「ケアマネジャーの57.1%が・・・」とありますが、ということは、ケアマネジャーの多くが軽度の認知症の人との関わりがあり、そう

いう人には、何らかの「役割」と「参加」の機会を与えることで地域生活が送れると考えているものと推察しました。この層の人達は「初期集中支援チーム」等の対象というよりも、社会や地域が共生の対象として包摂できるかどうかという人達であり、次期計画のターゲットの一つになるように思います。『認知症フレンドリー社会』等という本が出ていますが、それについての検討も次期計画の課題かと思えます。

「第8期計画の方向性」の下の表に「新しい生活様式」とありますが、今後、浸透してくる言葉のようにも思いますが、いささか強制的で違和を感じる人もいるようです。つまり、国の言うような「新しい生活様式」に移行できるのは中流以上の階層の人に過ぎず、それ以外の層には厳しい言葉ではないかとの指摘です。「共通の視点」で例示されているだけなので、委員さんからは違和感はないかもしれませんが、当局としては多少気にして頂くと良いように思いました。

以上